

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。ただいまの出席議員数は9人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

報告します。9番、谷進介議員から欠席届の提出があり、本日の会議は欠席です。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問を行います。

一般質問の順序は、お手元に配付のとおりです。

3番、古山議員の質問を許します。3番、古山議員。

○3番（古山経生君） おはようございます。

議長からの発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

高齢者にとって住みよい町というのは、ただ医療の介入によって長生きすればいいというものではありません。健康で長生き、いわゆる健康寿命を引き上げることが大事です。美浜町の高齢化率は、全国平均を大幅に上回るだけでなく、県内でも高く推移しています。健康の維持、いわゆる介護予防の施策として、美浜町でもいきいき百歳体操や腰痛予防などの教室を開催されています。

そこで、高齢者の方に健康でいていただく動機づけとして、1年間医療保険を使わなかった後期高齢者に対して、報奨金を出すということを提案いたします。具合が悪いのに病院にかからずにいることを推奨するものではなく、元気でいる工夫をしていただくということです。

高齢者による頻回受診や重複投与が少し前に問題になっており、幾つかの市町村では頻回受診者への訪問指導なども行われています。最近の研究では、高齢者の頻回受診に健康維持や寿命効果がないことも分かり始めているという記事を見ました。年々医療費も上がっています。お年寄りの方に健康でいていただく動機づけをして、それで健康になっていただくと医療費も抑えられます。おのおのの努力が報われる社会でない町は発展しません。

そこで、町長に質問です。

1年間医療保険を使わなかった後期高齢者へ報奨金を出すというのはいかがでしょうか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） おはようございます。

古山議員のご質問、1年間医療保険を使わなかった後期高齢者に報奨金を出してはどうかにお答えいたします。

まず、町の現状につきまして、高齢化率は、令和2年国勢調査で37.5%、全国28.7%、和歌山県33.4%でございます。介護保険制度では、平成18年からみはま健康教室をスタートし、現在は、町内12地区で取り組んでいますいきいき百歳体操など、各種介護予防事業に取り組んでおり、要介護・要支援認定率は、令和5年5月現在で17.2%と県内市町村では3番目に低く、全国19.1%、和歌山県21.9%よりも低い認定率に

なっております。後期高齢者医療では、令和元年度から令和4年度まで、訪問指導対象となります重複頻回受診者はなく、1人当たり医療費も過去5年間において増加なく、ほぼ横ばいで推移しております。

議員がおっしゃるお年寄りの方に健康でいていただく動機づけをして、それで健康になっていただき努力が報われる社会にということとは理解いたしますが、今後も高齢者が住み慣れた地域で、健康で生き生きと生活ができるように、住民の健康意識向上に向けての講座や健康寿命延伸に向けて健康診査の受診勧奨、介護予防事業への参加の働きかけを引き続き実施していきたいと考えますので、報奨金については考えてございません。

○議長（谷重幸君） 3番、古山議員。

○3番（古山経生君） 高齢化率は全国平均よりも高いものの、要介護・要支援認定率は低いということですね。数字を見れば、高齢者が多くても介護される人が少ない、それは素晴らしいことだと思います。ただ、それが報奨金を出さないことの理由にはなりません。私が言いたいのは、医療費を使っていない後期高齢者へ報奨金を出してはどうかということです。

実際、1年間医療費を使わなかった後期高齢者は、細かい数字は忘れましたが、毎年50人もいるわけではありませんでした。仮に50人いたとしても、報奨金を10千円出したとして500千円です。それで皆様が健康を意識して町長の好感度も少し上がるのであれば、安いものではありませんか。

そこで、町長に質問です。

報奨金を出すことによって、皆様の健康意識が高まるとは思いませんか。また、要介護・要支援の判断基準は、他市町村と同じ基準で行われているのでしょうか。一部の意見ですが、美浜町の判断基準が厳しいという声を聞いたことがあります、いかがでしょうか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 古山議員の再質問にお答えいたします。

報奨金を出すことで意識が高まると思いませんかということでございますが、私といたしましては、やはり高齢者の方も病院にかかっただいて、病院にかかっただくことを推奨するわけじゃないんですが、あと僅かな期間で私は報奨金がもらえるわと我慢してしまう、そういうこともおそれがあると感じます。

やはり病気というのは、早く早期発見することが大事ですので、早く悪いところを診てもらって早期に治療していく。悪化すると、特にまたお金が必要になってくるかと思えます。だから、500千円で健康の意識を高められるのであればと議員おっしゃりますが、お金ではなく、やはり早期に治療していただきたいという思いもありますので、そういう1年間かからなかったら報奨金を出すというような考えはございません。

以上です。

○議長（谷重幸君） かがやく長寿課長。

○かがやく長寿課長（井田時夫君） 古山議員にお答えします。

先ほどの認定結果の基準についてのほうなんですけれども、認定につきましては、主治医の意見書と、それから町のほうから認定調査ということで訪問させていただいて、全国一律の調査項目に従って調査のほうをしております。それで、その2つの書類がそろった後、御坊広域行政事務組合の中にあります介護認定の審査会というところがありますので、日高管内では、そこで全て最終の結果が出ておりますので、美浜町だけが厳しいということはないと思います。

以上です。

○3番（古山経生君） 以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（谷重幸君） 8番、龍神議員の質問を許します。8番、龍神議員。

○8番（龍神初美君） 8番、龍神初美でございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。行政視察を終えて。

先日、総務産業建設常任委員会は、7月19日から21日にかけて、佐賀県佐賀市・唐津市、福岡県宗像市へ視察研修を行ってまいりました。

佐賀県佐賀市には、佐賀市下水浄化センターの取組である下水道処理汚泥の堆肥化事業について行政視察を行いました。昨今、佐賀市の循環型社会の構築による環境負荷の低減を図り、処理費用の削減を目的とした堆肥化事業が大きく取り沙汰されています。実際、行ってみると、ほかにも処理水の有効活用や消化ガスを利用したバイオガス発電で電力自給率約50%と全てに無駄をなくし有効活用された施設でありました。地域資源の好循環に寄与され、現在も進行し続ける取組を学んでまいりました。

福岡県宗像市では、延長約5km、面積約140haのさつき松原に隣接した道の駅むなかたがあり、九州ナンバーワンの人気を誇り成長し続ける取組や運営について学んでまいりました。

佐賀県唐津市では、日本三大松原に選ばれた虹の松原が玄界灘に面する海岸に幅約500m、延長約4.5km、面積約216haに約100万本のクロマツを主体とした松林があります。虹の松原の整備管理の取組について学びました。

今回の一般質問は、この3箇所のうち唐津市の虹の松原について、事前勉強で煙樹ヶ浜松林再生計画の見直しも行いましたので、それも交え質問をしたいと思います。

虹の松原は国有林であります。唐津市等々の意見を踏まえ、林野庁佐賀森林管理署において、虹の松原保全・再生対策基本計画が策定され、これを受け、虹の松原保護対策協議会を中心としてCSO（市民、社会、組織）等団体とも協働し、虹の松原再生・保全実行計画を策定しています。目指す虹の松原の将来の姿の実現に向け、計画期間をおおむね25年程度とし、5年ごと5期に区切り、実行計画の進捗を確認し、必要な見直しを行うことを定め、改訂しながら取り組んでいるとのことでした。

松原の再生・保全活動は、長年にわたり継続して取り組んでいかなければならないもの

で、気運を高めるため、松原の変化を住民さんに分かるような取組、活動が大切とのこと
です。例えば松純林化や松純林の景観の維持・保全のための計画的広葉樹の伐採・除去、
主要道路沿いの景観向上、散策道等の整備等見える化が大切ということです。

再生・保全活動の実施方法について、自由参加方式とアダプト方式（一定の区間を受け
持つ方法）の2通りを推進しており、多様な主体が参加しやすい方法になっているそうで
す。これには虹の松原保護対策協議会から事務・業務の委任を受けた組織、NPO法人唐
津環境防災推進機構KANNEが主体的に担っていて、とても大きな存在でした。

具体的には、虹の松原では3つのゾーンに分け、ゾーンごとに保全・再生に向けた作業
種の分類や活動の主体・方法等、それぞれの現状にあった活動になっています。例えばア
ダプト方式による保全活動の区域は、松純林ゾーンが中心で、事業費を投入し、腐植層除
去事業を行い、簡単な作業で維持できる状態にしており、作業効率が上がるよう配慮され
ていました。

自由参加方式は、KANNEがイベントを企画・運営する毎月末日曜日の松の日で、年
間12回、KPP虹の松原クリーン大作戦を年8回程度、子どもたちへの出前学習等々を
実施し、自由に保全活動に参加してもらえるよう工夫されていました。

松くい虫防除対策では、空中散布と地上散布で対応していました。近年では松くい虫被
害木等の状況は、120本から250本前後で推移されています。

現場視察の折に、虹の松原を抜ける県道で倒木による死亡事故発生のお話を聞きました。
当時42本の松が伐採されたが、その後、樹木医の調査の結果、215本の松が危険と判
断されたものの、保安林のため伐採の制限があり伐採できず今も現地にあるのだが、美浜
町ではどのように対策をしているのかと聞かれました。また、本町の松葉の堆肥化利用に
よる農産物のブランド化の取組に興味を持ってもらいました。お互い情報交換もでき、有
意義な行政視察となりました。

そこで、5点について質問いたします。

1番、平成24年3月「煙樹ヶ浜松林再生計画」が策定され11年、計画の進捗状況は。
また、見直しはしないのですか。

2番、今後の生活支障木の伐採計画はどの場所を考えていますか。

3番、モデル事業として、限られたスペースを広葉樹との混交林から松純林への転換や
白砂青松を目指し腐植層除去などの考えはありませんか。

4番、「松の里親制度」として35ブロックの松林に対して団体が決まっています年1回
程度環境整備がされていると再生計画にありました。現状はどうですか。

5番、県の「企業の森」の条件とはどのようなものですか。

お願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 龍神議員のご質問、煙樹ヶ浜松林の松の保全についての1点目、
平成24年3月、煙樹ヶ浜松林再生計画が策定され11年、計画の進捗状況は。また、見

直しはないのですかにお答えいたします。

計画に示されている松くい虫被害軽減に関連する事業及び保安林内の環境保全等の取組については、毎年度継続して実施しております。また、計画の見直しにつきましても、目標年次も設定しておりませんし、維持管理の部分につきましては、計画に沿って行っておりますので、今のところ見直しは考えておりません。

2点目、今後の生活支障木の伐採計画はどの場所を考えていますかにお答えいたします。

保安林内から民家や道路に進入する枝等支障になるものにつきましては、申出があれば随時行っています。また、通学路の安全確保の観点から、今年度は、松洋中学校正門から東側、県道柏御坊線との交差点までの間をまず考えております。あわせて、県道柏御坊線新浜集会場付近までの路線において、大型ダンプなど、背の高い車両に通行支障があるとといった意見もございますので、予算の範囲内で行っていきたいと考えてございます。

3点目、モデル事業として限られたスペースを広葉樹との混合林から松純林への転換や白砂青松を目指し、腐食層除去などのお考えはありますかにお答えいたします。

煙樹ヶ浜松林再生計画にも記載されている松純林への転換を施工する箇所として、キャンプ場付近が示されていますが、現状において、キャンプ場付近の限られた場所は、ほぼ松の純林であり、松葉かきにより、ある程度は腐食層の除去が行われていると考えています。また、キャンプ場より東側では、令和元年度から3年間で1,500本の抵抗性クロマツを植樹しており、この先、長い年月をかけて成長していってくれることを願っています。

また、計画にございます目標林型の中で、松純林ゾーンにつきましては、先ほども申しましたとおり、松くい虫防除事業による被害木の軽減、下草刈りなどによる広葉樹の進入を排除するなど、松林の保全、存続を図っていきます。

まずは、煙樹ヶ浜保安林の本来の目的は何かをしっかりと認識し、その目的を維持するためには何が必要なのか、何ができるのかが最重要であり、そのためには調査研究が必要になることもございます。そういった調査データ結果を根拠とし、保安林に対する法規制の解釈、本町の地域特性なども考慮しながら、関係機関との協議が必要となってくると考えます。

4点目、松の里制度として35ブロックの松林に対して団体が決まっていて、年1回程度、環境整備がされていると再生計画にありました。現状はどうですかにお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、アダプション・プログラムとして松の里制度を設けており、煙樹ヶ浜保安林78haを35ブロックに分け、町内の全12地区と2小学校、1中学校が分担しています。主に5月の町内一斉清掃、祭礼前の清掃、11月のクリーン大作戦を中心に、担当するブロックのごみ拾いや下草刈りなどのボランティア活動を展開いただいております。また、松の日、2月の第2日曜日には、煙樹ヶ浜保安林保護育成会を中心に、松の植樹、松葉かき、間伐などを実施しています。

今後も引き続き、住民の皆様の協力の下、活動を継続していきたいと思えます。

5点目、県の企業の森の条件とはどのようなものですかにお答えいたします。

企業の森事業は、環境貢献活動に関心の高い企業等に、和歌山県内の手入れの進まない森林の整備をお手伝いいただく取組で、平成14年度から事業を開始し、令和5年度4月現在、91企業・団体が参画していると伺っております。松林再生計画にも企業の森の候補地として登録できないか働きかけを行うと記載していますが、対象となるのは、民有山林・森林をターゲットにしているため、煙樹ヶ浜保安林に限定すると、企業の森の条件を満たす箇所はごく一部に限られます。

○議長（谷重幸君） 8番、龍神議員。

○8番（龍神初美君） 再質問に入ります。

1点目の煙樹ヶ浜松林再生計画の進捗状況の見直しをしないのかについてですが、町長のおっしゃるように、松くい虫被害軽減に関する事業や保安林内の環境保全等の取組については、総務産業建設常任委員会で、毎年5月に煙樹ヶ浜保安林の状況や松くい虫防除事業の内容、松くい虫被害状況、また維持管理の部分でも、特別伐倒駆除や下草刈り、生活支障枝の伐採、危険落下のおそれのある枝の監視等々、事業内容を報告してもらっています。

煙樹ヶ浜保安林保護育成会では、松の里制度や2月の松の日の実施内容など、住民参加の保護活動を担ってくれています。先日の地方紙にも載っていましたように、教育現場では、ふるさと学習として煙樹ヶ浜の松林について学び、日常の草刈りや松葉かき、ごみ拾い等、再生計画に沿ってそれぞれが取り組んでおられます。

しかし、計画に沿って事業や活動を行ってれば、PDCAサイクルの検証は必要ないのでしょうか。

また、現在の少子高齢化や人口減少などで、住民総参加、住民主体の保全活動の維持が今後も継続できるか不安があります。

代表的な松の里制度ですが、78haという広大な松林を12地区と2小学校、1中学校で、今後も変わらずボランティア活動で保全活動ができるのでしょうか。

3点目の質問と関係してくるのですが、新たな松純林箇所の拡大が難しい現状ならば、現在の保安林としての松純林ゾーンの一部をモデルブロックとして整備し、ごみ拾いや松葉かきなどの作業を全12地区で維持整備をするのも一つではないでしょうか。シンボリックな場所をやっぱりつくって、白砂青松のような環境をつくるのも一つの考えだと思えます。

今の担当ブロックは広いので成果が見えません。整備されたブロックで変化が分かるような活動にすれば、達成感や満足感が得られて、次回のやる気につながるのではないのでしょうか。住民の負担はもちろん大きくなりますが、400年それぞれの時代で取り組んできた結果、現在の松林なんです。その時々状況に合った見直し作業は必要だと思えます。

2点目の生活支障枝の伐採についてです。

先ほど述べた虹の松原での2019年7月の倒木による死亡事故の話をしました。今年6月にも腐食による倒木と乗用車の接触事故発生ニュースを見ました。

そこで、生活支障枝の伐採計画を聞いたわけです。今年度は、松洋中学校の東側ということで、この辺りには道の側近に立派な松が結構あります。通学路ということであり、大変喜んでおります。このような考えから質問します。

1番、見直しは今のところ考えていないということですが、町の事業として、どんな計画でもPDCAサイクルを回すのではないのでしょうか。維持管理の部分は何もしないでよいという先ほどの考えに至った根拠をお聞かせください。

2番、10年間何もしていないのだから、一度、保全活動への住民さんの意識調査をすべきではないでしょうか。現在、10年前のアンケートが載っております。10年間、町は一生懸命保全活動をやってまいりました。その結果をやっぱり住民さんがどのように思っているかアンケートして、それによってもっと皆さんの気持ちも向上していくんじゃないでしょうか。

3番、松の里制度を現在の松純林ゾーンで機能させるという考えはありませんか。

4番、虹の松原の6月の倒木事故は、根元から折れたために起こった事故でした。本町ではこのような事態を未然に防ぐ対策は考えておりますか。

以上、4点です。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 龍神議員の再質問にお答えいたします。

先ほどからも龍神議員が語る述べられておりますこと、理解はいたします。ただ本当にこの松林の中でボランティアして下さっている、毎週草刈り隊といって草も刈ってくれている方もおられます。ちろこなんかは、月に1回松林に入っごみも拾ってくれていますし、もちろんそうやって学校の子もたちもそういうふうに松の勉強をしながら松林の中で作業もしていただいています。もちろん私どもも作業員を雇用して、ずっと下草刈りも進めております。そんな中で、なかなか年3回の町の清掃の中で、各地区にもお願いしているわけで、これ以上、本当にやってくれるのかどうかという私どもの心配もございます。やはりボランティアは強制するものではなくて、進んでやっていただいて本当のボランティアだと思っておりますので、こちら辺りまた担当課とも相談しながら協議をしていきたいと思っております。

町の事業としてPDCA回すのは、当然、もちろんそうです。ですから、そういうことで、毎年この決算時期にも成果を出ささせていただいております。そういう形で、我々PDCAを回しているというふうに考えてございます。

松の里制度についても、松の純林でやったらどうよというご意見でございますが、そこら辺も担当課ともいろいろ相談していかないと、今後、どうすることもできませんので、ご提言をいただいたということで、こちらとしてまた協議していきたいと考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、龍神議員。

○8番（龍神初美君） 最後の質問です。

私がこのようなことを提案したことで、町長は担当課とも相談してくれるということで、それはちょっと一つの前向きな、なるならんていうより、やっぱりそのテーブルの上に乗せるという意味ではやっぱり意味はあったかなと思っております。

6月の第2回の定例会でも、2議員が煙樹ヶ浜の松林について一般質問されています。当たり前ですが、美しい美浜のシンボルやさかいに、みんな一生懸命になっているんです。ほいでボランティアですが、やはり今のボランティアの形というのは、どうしても煙樹ヶ浜の再生計画にのっとって、町のほうから何かあてがわれたという感じに思う人らもやっぱりいてるみたいです。ほいたら、それをやはり血の通った活動にしようと思ったら、やっぱり町ばかり考えるんじゃなくて、一回アンケートとか、アンケートまではいきませんが、またみんなで一回寄ってテーブルの上に上げるのも一つの方法かと思うんで、その辺はちょっと今後すぐせえというわけではないんですけども、計画を一回立てて、皆さん、今、踏ん張らなんだらあの純林地区の松、どうにか守っていきたい。やっぱりそういう気持ちのある人が、今回、選挙で回ったときにでも皆さんの声が大きかったので、私も今回研修に行くのを松林という行政視察にもしたわけでございます。

その辺を理解していただき、今後取り組んでいただきたいのですが、今後も守りつつ育てていこうと思ったら、実のある計画というのが大事なんじゃないかなと思うのです。ほやさか、今の再生計画だけではなく、仮にまた実行計画なんか、あんなに厚いものは要らないんです。薄い実行計画みたいなもんもつくって、実行を目的としてやっぱりみんなで取り組んでいく、この気持ちを忘れてはいけない、そういうふうな感じで実行計画の提案も一つのもんだと思うんですけども、町長、その辺最後の質問ですが、今そんなにすぐということじゃないですけども、ちょっと考えをお願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 龍神議員の再々質問にお答えいたします。

私としましては、先ほども答弁いたしましたように、この町の保安林の本来の目的、これはしっかりそういう目的を持って守っていかないといけないということと、保安林に対して法規制のこともあります、禁伐とかそういうこともあります。この町として、地域特性というのはやはり津波から守る、そういう特性もございます。やっぱりそういうことを考慮しながら、関係機関と協議が必要だというふうに考えておりますので、本当に押しつけるのではなく、みんなで守らようと。もちろん保安林保護育成会の方も一生懸命になっていただいておりますので、そこら辺も皆さんの保護育成会の活動も本当に期待しながら見守っていったらなというふうに考えております。

以上です。

○8番（龍神初美君） 終わります。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は9時50分です。

午前九時三十六分休憩

———・———
午前九時五〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

5番、山崎議員の質問を許します。5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） おはようございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、令和5年度第3回定例会における一般質問を行います。

住民健康診断及び予防接種について。

まず、美浜町における特定健診はじめ、生活習慣病及び各がん検診の項目は、管内他町と比較しても大きな差はありません。また、それにかかる費用につきましても、来年度からは無料化するとの今年度所信表明があり、住民の健康維持増進に大変心強い思いであります。

積極的に受診するしないは、あくまで住民お一人お一人の責任であり、強制でき得るものではありませんが、行政による様々な働きかけや助成によって受診率に大きな差が出るものと考えます。

健康診断を受けることで、異常なしの判定により安心感が得られ、また早期発見、早期治療することによる死亡率減少へとつなげることができます。今後も住民の皆様が積極的に健康診断を受けられるよう、子育て健康推進課のさらなるご努力を期待するところであります。

さて、我が町におけるがん検診の項目は、胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がんです。これは、現在、厚生労働省が推奨しているがん検診項目であり、我が国における死亡率の高い5大がん疾患です。ただ、男性のがんの罹患率第1位が前立腺がんであるにもかかわらず、令和元年以降、前立腺PSA検査はがん検診項目から外されています。これは、厚生労働省の指針により、我が町においても外したと伺っております。

厚生労働省は、がん検診の基本条件を7つ上げており、その概要は、検査をすることで確実に死亡数が減少することや検査の安全性等であります。前立腺がんは、罹患率は非常に高いのですが死亡率は低いこと。また、PSA検査値が前立腺がんだけに高くなるのではなく、前立腺炎や前立腺肥大でも高くなるため、がんだけに特化された検査ではないということががん検診の基本条件に合わない判断されたようです。

しかし、泌尿器科学会の報告においても、PSA検査は前立腺がんを早期発見する最も有用な検査であり、同時に統計的にもPSA検査の実施前後を比較し、前立腺がんの死亡数の減少が報告されています。

我が町でも、平成21年から平成30年まで10年間、50歳以上の男性に対し、PS

A検査が2年に1回の割合で受診されていました。この検査は血液検査であり、他の採血と一緒にできるのため、余分な負担はありません。過去の我が町における検査結果を見ますと、受診者の10%前後が精密検査を必要とされ、そのまた50%前後が泌尿器科を受診し、何らかの前立腺疾患が発見されていたようです。

前述のとおり、この検査だけでは前立腺がんを確定するものではなく、精密検査が必要か否かを見分ける、いわゆるスクリーニング検査ですが、前立腺がんは早期発見、早期治療により治癒できる疾患であり、PSA検査は住民健診に必要な検査項目と考えます。また、自覚症状がなく、また反対に、自覚症状があってもなかなか男性として受診することに抵抗感があり、受診が遅れたためにがんが進行し、死に至るケースも多い疾患でもあります。

ちなみに、管内他町において、現在も引き続きPSA検査を選択項目として上げ、実施している自治体が複数あります。

次に、人間ドックについてですが、我が町における人間ドックの選択肢は、1日ドックと2日ドックの2つです。助成金により3割程度の費用で受診でき、住民にとって集団健診共々有難い制度であります。ただ、管内他町において、1日ドック、2日ドックに加えて、脳ドック、心血管ドックと選択肢が4つある自治体もあります。もちろん各ドックには特定健診、がん検診等もセットされています。

アルツハイマー型認知症の治療薬も保険診療として承認されるとのニュースもあり、その他、心脳血管障害等の早期発見、早期治療により住民の皆様が質の高い生活を送れるよう、我が町においても検討が必要と考えます。

また、肺がん集団健診において、喫煙指数600以上の対象者には喀たん検査が実施されていますが、人間ドックでは、胸部レントゲン撮影のみで喀たん検査は実施されていません。

次に、予防注射に関して、我が町における対応は手厚い状況であり、一住民としても改めて美浜町に住んでいてよかったと実感しています。

第1回定例会の議案審議で、带状疱疹の予防注射の実施についての質問に、勉強したいとのご答弁をいただきました。そのことも含め、以下4点について質問いたします。

質問1、来年度からPSA検査を再開できませんか。

質問2、人間ドックの選択肢に、次年度から脳ドック・心血管ドックを追加できませんか。

質問3、人間ドックの検査項目に、喫煙指数600以上の対象者に喀たん検査を追加できませんか。

質問4、带状疱疹予防接種の実施検討の結果をお聞かせください。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 山崎議員の1項目のご質問、住民健康診断及び予防接種につい

での1点目、来年度から当町でもPSA検査を再開できないかにお答えいたします。

当町の集団健診として、前立腺がん検診におけるPSA検査を平成21年度から平成30年度までの10年間実施していましたが、がん検診には健康増進事業による住民対象の対策型検診と、医療機関や検診機関が行う人間ドック等の任意型検診がございます。

PSA検査は、前立腺がんの早期診断をする上で有用な検査であるが、前立腺がん検診ガイドラインでは、死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、現在のところ、対策型検診として実施することは進められないとのことにより中止をしたものであり、町の検診としての再開は考えてございません。任意型検診の人間ドックでオプション検査がございますので、ご利用いただければと思います。

2点目、人間ドックの選択肢に、次年度から脳ドック・心血管ドックを追加できないかにお答えいたします。

当町では、現在、国民健康保険事業、後期高齢者医療保険事業としての1日ドック、国民健康保険事業としての2日ドックを実施しています。年間で約100名程度の人数枠での受診勧奨をしており、平均85人の方が受診し、検査費用の約7から8割を助成しています。

今後、選択肢の追加によりこの助成額が大きく増額すれば、国保事業の単独事業分であるので、国保被保険者の税負担の増額にもつながります。また、検診機関にもよりますが、脳ドックや心疾患ドックについてオプション対応も可能と聞いておりますので、町の国保人間ドックは、現在の1日ドックと2日ドックで実施していきたいと考えています。

3点目、人間ドックの検査項目に、喫煙数600以上の対象者に喀たん検査を追加できないかにお答えいたします。

現在、国保の人間ドックは2つの健診機関で実施しています。健診機関での検査項目は大きく変わりませんが、全く同じということではありません。おのおのの健診機関で細かい検査があったりなかったりという違いはございます。議員おっしゃる喀たん検査についても、1つの健診機関では実施しておりますので、健診内容を確認の上、お申込みいただければと思います。

4点目、带状疱疹予防接種の実施検討はどうなったのかにお答えいたします。

第1回定例会の議案審議の中で、带状疱疹ワクチンについてご質問をいただきました。そこで、他町の費用助成の状況等を確認しますと、ワクチンには2種類があり、一つは水痘ワクチン「ビケン」で、1回接種でワクチン1本8千円程度。もう一つは、带状疱疹ワクチン「シングリックス」で、2回接種でワクチン1本22千円程度であり、例えば県内で既に実施している6市町の助成額は4千円から20千円とかなり開きがありました。全国で278市区町村、県内6市町、管内では1町のみが実施しているところであり、管内他町の動向も注視しながら、実施の判断や実施時期の判断を行っていきたいと考えてございます。

○議長（谷重幸君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） それでは、再質問させていただきます。

PSA検査について、我が町としてはがん検診ガイドラインにのっとって実施していないという現状は、第1回定例会で伺いました。しかし、我が町における過去10年間に実施されたPSA検査結果を伺うと、前立腺疾患のスクリーニングとしての有用性は、十分あったと言えるのではないのでしょうか。

前立腺がんの専門である日本泌尿器科学会において、PSA検査の有用性を唱え一貫して推奨されていることから、厚生労働省の推奨する対策型検診項目ではなくても、住民の皆様お一人お一人のかけがえのない命を守る住民健康診断ですから、任意型検診の選択項目として採用されることを期待いたします。

繰り返しになりますが、受ける受けないは住民の皆様が決めることです。任意型検診の項目に追加することで、特に消極的になりがちな男性特有の疾患に対し受診行動へとつなげ、早期発見できる機会を提供いたしませんか。

また、人間ドックに関して、選択肢を追加することで助成額が大きく増額すれば、国保被保険者の税負担額の増額につながるのご答弁ですが、他町の現状から見ても、選択肢が増えることで負担金に差は見られていません。どれか一つのドックを選ぶのですから、1日ドックと同額程度で十分実施可能ではないのでしょうか。今なら来年度の住民健康診断策定に十分間に合うと思います。住民の皆様の健康維持増進に向けて何が必要か、熟慮の上、策定されることを期待いたします。

最後に、帯状疱疹の予防接種について、薬剤が高価であることは十分承知しておりますが、免疫力が低下する高齢者率も高い我が町において、この帯状疱疹予防接種は必須と考えますので、前向きな検討を期待して1番目の質問を終わらせていただきます。

次に、三尾地区のヘリポートの管理、活用についてお尋ねいたします。

大変失礼いたしました。

三尾に住んでいながら、平成30年に完成されたヘリポートへの関心がなかった自分をまず反省いたしております。現状のヘリポートを視察した結果、金属製の柵門は施錠されておらず、ヘリポート周辺は成人の背丈ほどの雑草で覆い尽くされておりました。昨年の議会でのヘリポートに関する質疑、答弁を拝見すると、一度も離着陸のテストは実施されていないということに驚き、大きな不安を抱きました。設置後5年間で使用する機会がなかったことは幸いといたしましても、南海トラフ地震がいつ起こってもおかしくない現状であり、どのタイミングで離着陸テストを行うのか不安を感じております。また、リスクを冒してまでテストは行わないとの関係機関の回答があったとの答弁を見て、さらに驚きました。人命を救うためのヘリポートがテスト飛行にリスクを伴う場所で、果たして人命救助ができるのか、大きな疑問を抱いております。

そこで、以下3点についてお伺いいたします。

質問1、離着陸テストができない理由が何か、把握されていますか。

質問2、本当に人命救助として、現在のヘリポートが機能できると考えておられますか。

質問3、施設管理体制はどのようになっていますか。

以上です。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 山崎議員の2項目のご質問、三尾地区ヘリポートの管理、活用についての1点目、離着陸テストができない理由は何か、把握しているのかにお答えいたします。

場外離着陸場につきましては、一般、特殊地域、防災対応離着陸場の3つに分類されており、当町の三尾場外離着陸場は平成30年9月に完成し、災害時において、緊急輸送等に使用する防災対応離着陸場であります。

設置基準につきましては、航空局長からの地方航空局における場外離着陸場許可の事務処理基準に基づいて建設を行っております。また、適地選定時におきましても、和歌山県防災航空隊のパイロットの方にも現地を確認の上、離着陸が可能であるとの回答をいただいております。

設置許可については、国土交通大臣の許可を受ける必要がなく、航空法第79条、離着陸の場所の規定、同法第81条の2、捜索又は救助のための特例の規定により、災害時において緊急輸送等に使用する防災対応離着陸場となります。

そこで、三尾場外離着陸場において、離着陸テストができない理由は何か把握しているのかというご質問であります。設置基準などに不備はありませんが、訓練をするに当たり、離陸方向の距離の関係などにより、和歌山県防災航空隊からは安全面を考慮した場合、訓練は避けたいということですが、緊急時の離発着は可能と聞いておりますので、いつ発生するか分からない災害等に備えてまいりたいと考えてございます。

2点目、本当に人命救助として、現在のヘリポートが機能できると考えるのかにお答えいたします。

三尾場外離着陸場において、本当に人命救助として現在のヘリポートが機能できると考えるのかというご質問でございますが、和歌山県警察航空隊からは、緊急時に物資の運搬や人命救助のための離着陸ができる施設だと認めていただいておりますので、機能を満たしていると考えております。

3点目、施設管理体制はどのようになっているのかにお答えいたします。

美浜町場外離着陸場の設置及び管理に関する条例に基づきまして、防災、まちづくりみらい課で離着陸場の管理を行っており、ヘリポートの機能として必要なヘリポートの中心部及び道路へと接続する部分はコンクリート舗装ですので、点検としてひび割れなどの目視確認を行い、それ以外の部分につきましては、年2回程度草刈り作業を実施しているところでございます。また、災害発生時など緊急時に使用できるように、試乗は行っておりません。

○議長（谷重幸君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） はい、5番。ただいま答弁を伺っても安全性、機能性に不安は残

りますが、町としては、離着陸訓練を実施せずとも和歌山県警航空隊から、緊急時の離着陸における安全性、確実性のお墨つきをいただいているとの理解ですので、今後、いつ起こるとも予測不可能な災害時における人命救助、救助物資が滞りなく行えると信じたいと思います。

また、管理体制につきましても、8月28日の時点では質問のとおり状態でしたが、昨日、再度、視察いたしましたところ、周囲の雑草は刈られておりました。定期的に管理されていることは確認できました。

以上で質問を終わります。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は10時25分です。

午前十時十二分休憩

———・———

午前十時二十五分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

2番、北村議員の質問を許します。2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 議長のお許しを得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

美浜町施行70周年に向けて。

当町もいよいよ来年度、町制施行70周年を迎えます。しかしながら、現状といたしますのは、美浜町も例外なく若者が流出するとともに、高齢化が進んでいます。また、主産業だった農業、水産業の担い手不足ははまだ解決されることなく、今日まで来ております。生活に必要な上下水道や情報通信施設、道路網などの生活基盤もまだ都市地域に比べ格差を残しているものが多く、厳しい状況は今なお続いています。

話を元に戻しますが、振り返ってみますと、1954年、昭和29年10月1日に、松原村、和田村、三尾村が合併して現在の美浜町が発足されました。当時は、恐らく小さいながらもいろんな商工業があり、農業、水産業もそれなりに機能し、発展してきたであろうと思われま

す。このたび美浜町が70歳を迎えるに当たり、私も、一個人としても、議員をさせていただいているという立場からも、この状況を迎えられることを大変嬉しく思います。そして、未来に向けて、美浜町が今後この町制施行70周年以降どのような道をたどっていくのかが大変興味深く、冒頭に言わせてもらった少子高齢化を含めたたくさんの課題を克服するのか、期待と不安が入り混じっているところでもあります。この美浜町が町制施行70周年を迎えるに当たって、どのようなお気持ちで町長は来年度以降を見据えているのかをお聞きしたいと思います。

では、質問させていただきます。

1つ、この町制施行70周年を機に、地域活性化のために何か特別なお考えの施策はあ

りますか。

2つ目、来年度は、何かしらのイベント的な催物をお考えなんでしょうか。

以上2点、よろしくお願いいたします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員の1項目のご質問、美浜町制施行70周年に向けての1点目、この町制施行70周年を機に、地域活性化のために何か特別なお考えの施策などがありますかにお答えいたします。

当町は、昭和29年10月1日、三尾村、和田村、松原村が合併し、美浜町が誕生してから令和6年度で町制施行70年が経過しようとしています。戦後の復興から経済の安定期、高度経済成長やバブル経済の崩壊、また、最近では新型コロナウイルス感染症など、様々な時代を乗り越え70年という歳月がたつに当たり、70周年記念事業の開催を現在計画しているところであります。

そこで、この町制施行70周年を機に、地域活性化のために何か特別な施策などの考えはということですが、この節目の年を迎えるに当たり、町の課題でもあります水産振興、観光振興などを解決するために、町のシンボルである煙樹海岸を活用した活性化基本構想の実現を目指すとともに、町制施行70周年記念イベントを通して多くの人に来てくれることで、地域活性化になるのではと思っております。

2点目の来年度は、何かしらのイベント的な催物をお考えなんでしょうかにお答えいたします。

美浜町は、令和6年10月で町制施行70周年を迎えるに当たり、何らかの記念事業を実施することにしてございます。また、事業の内容及び実施体制等を決定するに当たり、美浜町制施行70周年記念事業実行委員会を組織の上、今後は検討していきたいと考えているところでございます。

なお、イベント的な催物の考えはとのことですが、施政方針でも申し上げております住民の皆様が思い出に残るようなイベントになればと考えてございます。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） それでは、再質問させていただきます。

私、お聞きします前に、この周年イコール活性化につながるかという質問も含めた質問でございました。ですもんで、1つ目の質問は、私、今からお話しさせてもらうことに対して全体を聞いていただいてどう思われたかという感想です。2つ目は、大体のイベントの日にか何か目安、どこでやるのかとか、そのイベントの企画は大分できているのかとかというのが2つ目の質問にします。

1つ目は、まず、これを聞いていただいて感想をください。

町長が、今、お話しされたところを、下のほうを抜粋しますと、町のシンボルである煙樹ヶ浜を活用した活性化基本構想の実現を目指すとともに、町制施行70周年の記念イベントを通して、多くの人に来てくれることで地域活性化をつなげたいということで、今言

うたように、地域活性化とイベントをつなげているんだなという認識はさせてもらいました。

活性化のマップみたいなものも議員全体では見ているんですけども、すごくいい企画だと思います。しかしながら、イベントと活性化をつなげるとなると難しいところもあるなど。私は全然応援しているほうなんですけれども、現実として難しいんじゃないかと。やってほしいなと思っております。それをどううまくつなげるかを考えていただきたいんですよ。既存の住民さんにも喜んでいただいて、新しい人たちにも美浜町の魅力を分かっていたいただきたいということなんです。

こういうイベントと活性化というのは、他市町、全国を見ますとあちこちでやっていると思うんですけども、単発のイベントに対して成果を上げるというのは非常に難しいと。急なイベントに対して、その費用対効果とも言いませんけれども、それを何かにつなげるというのは非常に難しいと私は考えます。だから、それに当たり、やっぱり今後、その議論も必要じゃないかと。イベントをするに当たって、後のことはどうなっていくのか、活性化は本当にしていくのかということ、やっぱり到達地点として一度、もう一回考えておいてほしいと思います。ただただイベントをやっただけなら、言葉は悪いですけども、お金の無駄遣いにならんようにというちょっと嫌らしい言い方ですけども、それも含めてです。

例えば、日頃もずっと活性化のために何かのイベントまで言いませんけれども、活性化のためにいろいろやっているというのであれば私も納得いくところなんですけれども、継続的に活性化というのはなかなか難しいところで、成果を生み出す可能性が大きいんですけども、今からやるに当たって、突発的な考えにならないように、今後、議論していただきたいということでございます。

例に挙げてちょっと自分なりに考えてきたんですけども、例えば会社に置き換えてみたら、何十年もやってきた会社の商品がどんなに優れた商品でもやっぱり売れないわけですよね。何でかというたら、それを求める顧客が存在しなければビジネスとして成り立たないと。継続的にビジネスをやっていて、イベントをやってもそんなにもうからないのが今の時代ですよ。もちろんこちらはビジネスではないです、町のことですから。それは新しく美浜町を見る人とか、そして今おられる住民さんに置き換えて聞いていただければと思うんですけども、会社を継続的にやっても商品が売れない。これはなぜかと。どうしてなのかと考えたら、やっぱり私は会社での集客方法がそのとき間違っていないかなと、その会社で売れないということを見ると。物を販売するだけのお話だけで、情報商材でも何でもそうなんですけれども、目に見えない商品の宣伝でもそうです。やはり日常的に人を引きつけておかなあかんと。美浜町という町を引きつけておかなあかんと思っているわけですよ。会社と同じやなと私は思います。

ただそれでも駄目なら引きつけるための努力というのが必要で、例えば日頃のマーケティングとかリサーチとかそういうビジネスだけじゃなくて、町もそういう時代じゃないか

など思っております。そして、前回も言いましたけれども、例えばそれをデータに起こして、そのデータをエビデンスに従ってやっていくというのがこれからの主流じゃないかなというところもあります。

私は、イベントを通して活性化というのは理解できます。理解はできるんですが、あかんと一蹴してしまおうたらそれで終わりなんですけれども、でもそのイベントの結果どう変わるか、イベントの前後が重要なんですね。さっきもちょっと言いましたけれども、ほんの数日でイベントのときだけで終わってしまうのか、それとも数か月だけで終わってしまうのかということなんですよね。その活性化の起爆剤がイベントということになっていただければと思います。

最後にまとめますと、先ほども私が言いましたように、集客がなければイベントも地域活性化も実現しないということだと思います。集客力の底上げには、やっぱり企画力も要りますし、そのクオリティーを持った人がせなあかんと思いますし、PR、宣伝力もなかったらあかんと思うんですよね。会社と一緒になんですよね。だから、例えばプロモーション施策とか、美浜町のプロモーション施策、やっていますけれども、みんなが見てもらえるようなプロモーションのつくり方とか、マーケティングも一緒です。もっと細かいところを調べる。どんな人が来てくれているのか。例えば私、前回でもキャンプ場で全部にアンケートを取って見たらどうですかと。美浜町はよい町でしたかとか、いろいろそんなのも絶対に参考になると思うんですね、今後の。

ぜひ、時間と労力はかかりますけれども、地方自治体も今はこんな時代かなんと思っています。いろいろ調べてやっていってほしいんですけれども、その辺のお気持ち、今の私がお話しさせてもらった感想をちょっとお伺いしたいと思います。

2番目は、先ほど言うたやつです。よろしくお願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員の再質問にお答えいたします。

到達点としていろいろ突発的にならないようにということでございます。町制施行70周年ということでございますが、私が就任してこの70周年に関われるというふうに考え、これが私の通過点というんですかね、一つの。70周年を通過点として、皆さんがこの3年間、いろんなことを我慢してきた。コロナに対しても、やっぱり下向いてみんなが元気がなかったことで、何とかこのイベントを通して、ああ70周年ってこんなことをしたんよね、こんなことがあったよねというような思い出に残ってもらえるような、そういうイベントにしたいと思っておりますので、やはり議員おっしゃるように、無駄遣いかもしれません、ひょっとしたら。言われるかもしれません。でも、そういうイベントにできたらなというふうに私は考えています。

集客がなければあかんでという話ですけれども、本当にそうだと思います。人が来てくれなかったら美浜町のことも知ってもらえない。

先週、自転車のイベントがありました。400名程度、この美浜町の中を走っていただ

いて、町のいろんなところで応援してくれて本当によかったと、美浜町を走ってよかったって言ってくださった方、おられます。浜もほんまに美しいなと言ってくれました。やっぱりこうやって人が来てくれるということは、とてもありがたいことやなというふうに考えましたし、美浜町というのを知ってもらえたなというのを思いました。

だから、そういうことで、どんどんこの美浜町へ入ってきていただく。この間のラーメンでもそうです。そういうことで、町が何か協力できることがあれば協力して、活性化につなげていけたらと思っていますので、とにかく議員おっしゃるように、通過点、突発的にならんようももっとしっかり考えてよと言われますけれども、そうなるよう実行委員会を立ち上げ、職員もいろいろと汗をかいてくれるかと思えますけれども。みんなですばらしいものをつくりたいと思いますので、どうか議員の皆様もご協力、お願いしたいと思えます。

日にちの目安なんですけれども、私どもとしましたら、夏はやはりすごく暑いので、秋、10月が70周年を迎える月なので、10月はちょっとお祭りの時期でもありますし、11月ぐらいにできたらいいなというふうには考えております。ただいろんなイベントを考える中で、それもどうなるかちょっと分からないんですけれども、希望としては、涼しくなったそういう時期にできればというふうに私どもは考えているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 私たち議員はと思うんですけれども、全面的にイベントを応援させていただきたいなと思っております。町長も、ぜひですね、ワーって皆さんが、住民さんが驚くような、突拍子もないことをやっていただいて、住民さんをびっくりさせていただくとともに、周りの美浜町を知らない方も引き寄せるような集客、これを希望します。

ごめんなさい、質問をせんかったですね。すみません。

次、いきます。

少子高齢化解消に向けてです。

私がここ何年かですつと言いつけて、議員活動でのライフワークでもある少子高齢化社会の問題ですが、いよいよ2023年8月1日現在、美浜町の人口は減少の一途をたどり、今や6,464人となっております。減り方の増減はあるものの、1年間で約100人から200人までというハイペースで人口は減り続けております。大げさになるかも知れませんが、先程の前段でも質問しました町制施行70周年を迎える記念すべき年に、人口6,000人を切っているかも知れません。6,000人切ったから悪いとか、6,000人切っていないからいいということではありませんが、何らかの目安として、物事を考えようとするときのよい機会かも知れません。人口減少は仕方ない、こんなことを思われている方々が最近多いかも知れません。人口が減っていくのはもう仕方ないじゃないかは危険な考え。減ったなりに考えたらよいと言ってしまうと、町民さんのお金を預かって町の運営を任せている執行部の存在も、町民さんの生活のいろいろな問題について話をお聞

きし、方向性を誤らないようにどう町政を進めていくかと考えなければならない議員も必要ない存在にもなりかねません。そうならないように努めていくことが我々の使命であるような気がします。

そこで、質問ですが、1つ、町が考えている人口減少問題の解決策はやはりまだ試行錯誤中ですか。それとも何か見つかりましたか。

2つ目、町が思い描く人口減少問題で、人口が少なくなってもそれなりに美浜町は存続できると思われませんか。また、思われるのであればその将来のビジョンを具体的にお示し下さい。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員の2項目のご質問、少子高齢化解消に向けての1点目のご質問、町が考えている人口減少問題の解決策はやはりまだ試行錯誤中ですか、それとも何か見つかりましたかにお答えいたします。

美浜町の人口につきましては、国勢調査では、昭和60年の9,042人をピークに減少し、令和2年には6,867人まで減少し、35年間で2,175人と大幅な減少となっています。こうした人口減少は、御坊市等の近隣都市や大阪府といった都市部への若者人口の流出や長期的な少子化傾向、さらには人口構造の高齢化に伴う死亡者数の増加等が主な原因であります。

令和5年8月1日現在の人口におきましても、前月比マイナス16人で、総人口6,464人、世帯数も前月比マイナス10世帯で、3,033世帯となっております。美浜町人口ビジョンで掲げている目標からも減少しているところでありまして、大変厳しい状況であると認識しており、具体的な解決策はいまだ見いだせていないのが現状でありますので、現状は美浜創生総合戦略など、内容を実施することにより人口減少対策を行っているところでございます。

2点目の町が思い描く人口減少問題で、人口が少なくなってもそれなりに美浜町は存続できると思われませんか。また、思われるのであればその将来のビジョンを具体的にお示しくださいにお答えいたします。

美浜町人口ビジョンでは、少子高齢化、転出超過といった本町の人口問題に対して、長期的な視点から取り組むことにより、2060年に5,000人程度の人口規模を目指すものであります。

今後、人口の変化が地域の将来に与える影響としましては、町民生活への影響では、一定数の人口の上に成り立つ身近な各種サービスが、人口減に伴い地域から減少、また公共施設や学校の統廃合等により、様々なサービス、利便性の低下が想定されます。また、単に住民生活が不便になるというだけでなく、近隣住民同士の付き合いや地域活動への参加などが減少し、自治会や町内会、消防団などの地域の自立的な活動にも影響を及ぼしていくことが懸念されます。こうした都市機能、生活機能の低下により、さらに人口の転出を促すという悪循環に入り込むことが危惧されます。

次に、地域経済の影響としましては、人口減少は地域における消費活動を減退させるだけでなく、労働に従事する人口も減少することから、女性や高齢者の活用が進まない場合、労働力不足やそれに伴う生産量の低下が懸念されます。さらに経済規模の縮小が一旦始めると、それがさらなる縮小を招くという縮小スパイラルに陥るリスクがあります。

また、行財政への影響としましては、経済規模が縮小していく場合、それに伴い税収等の落ち込みが予想されますが、人件費や公債費、社会保障関係、経費等は、歳入の減少に応じた削減が困難であり、財政の硬直化が進行するおそれがあります。中でも、少子高齢化の進行により、年金、医療、介護等の社会保障に係る将来の財政負担はますます大きくなり、家計や企業の経済活動に大きな影響を与えることとなります。これらのことが人口減少に伴い影響を及ぼしてくると思われま。

町の存続に関しましても、それなりにただ単に美浜町という名前が存続することに意味はなく、活力ある美浜町が存続する必要があると思っております。

現状におきましては、各種施策を地道に実施することにより、将来活力ある美浜町が存続できるよう努力してまいりたいと考えております。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） それでは、再質、いかせていただきます。

答弁の中に、2060年5,000人とかいろいろありましたんでねえ、その辺からも一度考えて、試行錯誤中というのは、大変ね町長、そらないですよ。考えるといういろんな方法、人口を増やす方法というのはなかなか難しいと。そういうのは思っていますけれども、どうにも止まらないという感じで人口は減って行って、1か月で、先ほども書いていましたけれども、16人減って10世帯の空き家が増えたということで、これ、単純計算にはならないでしょうけれども、今年も例えば、ほんなら120から150ぐらいの人はおられないようになったら、ほんなら100世帯ぐらいは、もちろんホームとかハイツとかもあるでしょうけれども、数字だけ見ればすごいですよね、空き家にしたって100近くも空いてくるということは。

心配なのは、このままいけば、私、さっき70周年のときになくなるというたけれども、そこまではいかないとしても、令和7年ぐらいには本当に6,000人を切るかなとは思っています。それで、世帯数にしたって、令和7年ぐらいで、ほんなら300世帯ぐらいなくなるん違うかというぐらいの、極端ですけども、また再入居もあると思いますんで、それぐらいには変わってくるん違うかなというぐらい大変なことかなと。

ちょっと2番目の小見出しのほうで、私質問したやつもあるんですけども、2060年に5,000人を目標というのは、もちろんこれは国や県も絡んでいる目標値だとは思っています。美浜町が取ってつけてやった人口ビジョンではないとは思いますが、今から考えると37年後ですよ、2023年と考えると。そしたら、例えば、計算したんですけども、170人ぐらい減ることはないですけども、170人減ったら、35年でゼロ人になってしまうんですよ、美浜町の人口。2060年、もたんという計算になりま

した。もちろんそこまではないだろうと、もちろん分かっていますけれども、でも120から150なら170という数字も考えられんこともない。専門家が見る数字ですか、3,700人というのも出ているんでしょうけれども、3,700人もなかなかしんどいんじゃないかと。私はしんどいからあかんやないかと言うているんじゃないかと、しんどいから何とかしましょうというお話なんですけれども。

結局、何が言いたいかといいますと、この算出方法でずっとこうやり続けてても、美浜町人口ビジョンでもかなりの誤差があるわけですよ、前回からそうやったと思うんですけれども。これ、同じ路線を行けば、また昔から私、それは言っていたんですけれども、この考え方は危ないん違うかなということは言っていたんですけれども、ほんなら国とか県が言うているから仕方ないやないかと、この方針に従っていかな仕方ないやないかと。策定とか構想になったら、そんなん変えられへんと。例えば5年スパン、10年スパンやったら変えられるかも分からんと。その辺で、例えば人口ビジョンを変えることはできなくても、美浜町の創生総合戦略のほうですかねえ、あれがまた見直しがくるんですよ、もうじきね、2025年かなんかに。そのときにちょっと人口ビジョンの見方をちょっと変えて、美浜町のほうの総合戦略のほうで変えて、ちょっとやり直したほうがいいんじゃないかということもちょこっと感じます。

話を元に戻しますと、私がよく、さっきも言うていましたけれども、突拍子もない計画というの、何か昔、6月議会でしたっけ。町長も突拍子もないのを考えています、ここでは言えませんが言っていた何かあったと思うんですけれども、その辺突拍子もない考え方というのは、まだちょっとお聞きしてないんですけれども、どんなものでしょうかね。私、ちょっとお聞きしてなかったんで、突拍子もないやつは、またここでは言えないかも分からないんですけれども、何か突拍子もないということをおっしゃっていたと思うんですよ。それをまた教えてほしいなということが1つと、2つ目なんですけれども、どんなにしたら増えて、増えやんでもとどめてられるかなということいろいろ考えていたんですけれども、民泊ってあるじゃないですか。町の人が、普通の一般の方が空き家を貸してするような民泊は、公務でやったら民泊とは言わないんでしょうけれども、例えば人がつく、接客はつきますけれども、アバロームとかもそうですし、みなべもそうですよね。あれ、県がやったりみなべがやったりするような宿泊施設があると思うんですけれども、ああいうのって、僕、今の時代に合っているんじゃないかなと。空き家対策にもなりますし、美浜町でいえば、中継地点にもなるかなと、どこか行くときのね。美浜町でほんなら何をするかと。例えばほんなら釣りもそうですよ。釣りで何か家を買っておられる方もおられるらしいですね、実際は。釣りするためとか。民泊とかやったら、前の晩から出といたら、朝早うに行けて、安うで行けますよね。

民泊のやり方も、2018年か何かに優しくなったとか緩くなったとか、旅館業法か何かが変わってすごくやりやすくなったということで、実際、あそこの三尾の遊心庵なんかでも結構業績を伸ばしていますよね、民泊は。そこそこのあれですけれども、や

っぱり上手にやられていますよね。

例えばただただ泊まらせるようにすると、やっぱり宿泊されている業者さんもおられますので、そちらのほうと絡めて、民泊を今度、例えば段取りしてもらうとか管理してもらうとかしながら町も絡んでいくと。町は別にそこでもうけたいという意味じゃなくて、とにかく来てもらうということが前提なので、お金なんかはどっちこっちないわけですよ。だから、管理していただいて、民泊を増やして、空き家も減らしてというのは一石二鳥も三鳥にもなるんじゃないかと。

とにかく突拍子もないことなんで、ぜひ突拍子も、それはそれは言い出したら普通財産を早う売ってしもうて、ただで土地をあげてきてもうたらという方法とかも、そんなん何ぼでもあるんですけども、今回は民泊ということなんですけれども、この辺町長、一回、お考えいただければと思います。

以上、2点です。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員の再質問にお答えいたします。

突拍子もない計画について、ここで前回、言えませんとお話はさせていただきました。私どももちろん、今、土地も持っております。そういうことで、この間からもウェブで会議はしておったんですけども、休みの間も。担当課にも、こんなことはできんのかなというような投げかけはしております。それもまだはつきりどうなるか分からないんで、ここで言うと、もうやらなあかんとかそういうふうになっておりますので、ちょっとはつきりしたことは控えたいと思います。

もちろん人口減少、厳しい。本当に私もずっとそういうふうに、どうしたらいいかというふうに考えております。もちろん物価高騰のこともあったんですけども、やっぱり人口減少、出ていかないためにということでこの給食無料化というのもさせていただきました。だから、それをもう少し長い目で見ていただけたら、今すぐに、そしたら減ったんかということは難しいかと思えます。少し長い目で見ていただけたらうれしいなというふうにも思えます。

民泊のお話も出ました。民泊もですねやはり、今キャンプ場もやっています、釣りの方も今泊まっていただくようなキャンプ場を利用させていただいております。なかなか行政が民泊も、ほんならキャンプ場もとなったら、本来の行政の仕事というのはなかなか難しくなってきます。

民間の方がまたやっていただいて、民泊、起業していただいたら、そういう資金、そういうのも活用してもらえますし、もちろん空き家を利用したら、その空き家のそういう補助金もありますので、民間の方にやっていただけたらうれしいなというふうには考えております。

なかなかあれもこれもと行政が手を出しでやっていくと、私どもはサービス業だとは考えておりますけれども、なかなかこういう商売というのは難しいかなというふうと考えて

おります。

いろいろな事務が下へ下りてきているのも現実でございますので、行政が携わるということはちょっと難しいと思いますが、民間の方がやっていただくことには本当にありがたいなというふうには考えます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 1番目は、予想どおり言えませんが、ビル3軒ぐらい建つことを祈っております、60階建てぐらいのを。

それで、2つ目なんですけれども、そこはちょっと僕の意見とは違うところであって、指定管理は可能かどうかは別として、やっぱりその旅館関係の人も巻き込んで、別にだからさっき言うたように、お金もうけは要らないわけですよ。そっちの方に管理をしてもらいながらでもいいわけですよ。執行部から、町からちょっと出ていっていただくような形で、とにかく空き家とかも民間の方をお願いするという、なかなかそんなのは難しいじゃないですか。お金があったら私がしたいぐらいですけれども、ほんまに。それぐらい、今、思っています。

やっぱり民泊って、公共がやったら民泊じゃないんですけれども、イメージとして民泊と言うたんですけれども、そういうことをやっていくとか、普通のこと、給食費ただ。すごいですよ、すごいんですけれども、ほとんどやっておられるんじゃないですか。全部じゃないですよ、それも言うておきます。全部じゃないですけれども、結構あるパターンでもあるわけですよ。でも、そういう突拍子もないと言うているのは、やっぱりないことをしてくださいと言うているんですよ。ないような、難しいですよ。難しいですけれども、ないようなことをしてみると、案外できたりするわけですよ。

民泊に至っては、ちょっとそこだけはもう一回、考えていただきたいのと、空き家対策にもなるし。美浜町の煙樹ヶ浜に来られたお客さんは、ごみは置いていってくれるけれども、何も残してくれない。そんな今の状況で、人口減少も起こっていて、空き家も増えて、釣り客とかお客さん、観光に来られたお客さんの泊まる場所が少ない。こういう状況を打開するには、本当に便利じゃないかと。仕事が多いからと、仕事を増やすからと言いますが、仕事を増やすも何も、人口をちゃんと管理せんとあかんの違いますかと思うんですよ。仕事せなあかん、仕事せなあかんと、人口100人も200人も、200人とは言いませんが、150人も減っていているようじゃ将来ないわけですから。民泊にこだわっているわけじゃないんですけれども、何か打ち出さなあかんの違うのかなと私は思いますよ、民泊に限らず。このままずっと、それはずっと流れていくと思います。きれいに流れていくと思います。それで、きれいに減っていくと思います。間違いないです。止まりませんよ、これ。止まらんでええと町長おっしゃるんであれば、もうそれでいったらいいと思いますし、止まってもらわな困ると言うんやったら、今のままやったら、現状のままやったら一緒のことをやっているんで減っていきますけれども。

町長はどんなにお考えですか。止まってもいい。もう止まらんかったら止まらんでいいはと思っているか、この辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員にお答えいたします。

先ほども答弁したように、やはりそういうことは望んでおりませんので、人口が減って行って、そういうことは望んでおりませんので、先ほども本当に活性できている美浜町でずっと続けていけたらというふうには考えております。先ほどからのご意見を一つのご意見としてお伺いしておきます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 町長は、ほいたら今、活性化はされている。美浜町は活性化されていると思われませんか。それと、減ったら困ると言うて、今のままで止まると思いませんか。この2つ、今、活性していますか。それと、このままで人口は止まると思いませんか。この2つ、お願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 私ども、活性化するように、今いろんなことで努力はしております。していないと言われたらそれも、でも悔しいです、そう言われると。

○2番（北村龍二君） してないです。していますか。しているかしてないかをお願いします。

○町長（藪内美和子君） していくために今努力している、そういうふうには考えています。

○2番（北村龍二君） じゃ、してないというふうに取りますよ。

○町長（藪内美和子君） だけでも、いろんなことで、もちろんキャンプ場も1年を通してやっています。三尾も地方創生、頑張ってくださいています。松原も頑張ってくださいています。そんなことを思えば、本当に活性化に向けて頑張ってもらっているというのが事実だと思います。このまま人口、やっぱりこの町が津波の影響を受ける、こういうふうに言われている中では、本当に悔しい話ですけれども、この話がある限り、やっぱり減っていくという危機感は持っております。

以上です。

○2番（北村龍二君） 終わります。

○議長（谷重幸君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前十一時〇六分散会

再開は、13日水曜日午前9時です。

お疲れさまでした。